

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	イー・キャッシュ株式会社
【英訳名】	ecash corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小山 静雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町17番6号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 小山 静雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町17番6号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 小山 静雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期 連結会計年度
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(千円)	34,904	297,518	116,941
経常損失()(千円)	73,213	71,837	96,096
四半期(当期)純損失()(千円)	71,481	72,602	103,250
四半期包括利益又は包括利益(千円)	71,481	72,602	103,250
純資産額(千円)	35,759	140,131	67,528
総資産額(千円)	107,646	120,870	127,487
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	1,216.14	1,235.22	1,756.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	33.2	115.9	53.0

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	465.41	418.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度末で、67,528千円の債務超過となり、これにより当社の株式は、マザーズ上場廃止基準に抵触し、平成26年3月期においても、なお、債務超過を解消できない場合には上場廃止となります。当社の株式が、マザーズ上場廃止となった場合には、上場市場での売買取引ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度において営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失69,955千円、四半期純損失72,602千円を計上いたしました。当第3四半期連結会計期間末で、140,131千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

（金銭消費貸借契約）

当社は、平成25年10月18日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年10月21日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日8,000千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 8,000千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年10月21日～平成26年10月20日
- (6) 実行日： 平成25年10月21日 8,000千円

（金銭消費貸借契約）

当社は、平成25年10月30日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年10月30日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日3,500千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 3,500千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年10月30日～平成26年10月29日
- (6) 実行日： 平成25年10月30日 3,500千円

（金銭消費貸借契約 覚書）

当社は、平成25年11月12日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結の期間延長の覚書について決議しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 70,000千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年11月13日～平成26年11月12日
- (6) 実行日： 平成24年11月13日 70,000千円

（金銭消費貸借契約）

当社は、平成25年11月12日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年11月19日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日8,500千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 8,500千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年11月19日～平成26年11月18日
- (6) 実行日： 平成25年11月19日 8,500千円

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成25年12月20日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年12月20日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日10,000千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 10,000千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年12月20日～平成26年12月19日
- (6) 実行日： 平成25年12月20日 10,000千円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部には景気回復の兆しがみられ、企業収益も回復傾向を見せたものの、海外景気の低迷などの影響によって、依然として先行きの不透明感が拭えないまま推移いたしました。

当社グループの決済代行業は、クレジットカードショッピングなどの購買以外でも、非対面商取引のクレジットカード使用の拡がりがあり、市場を取り巻く環境が好転しているとはいうものの、当社においては、未だ大手競合他社に対応できておりません。また、RFID関連技術を活用したシステム構築及び保守メンテナンス等の事業を行ってまいりましたが、当四半期連結会計期間においては、開発案件及び保守案件も無く、実質的な営業活動は休止状態となっております。

当社グループにおいては、前連結会計年度において、当社100%子会社であった株式会社ディー・ワークスの全株式を売却し、連結の範囲から除外しており、その結果、同社が営んでいたマーケティング事業から撤退しております。その一方で、前連結会計年度において旅行事業を営む株式会社アトラスの全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。その結果、当社グループは、当社及び100%連結子会社の株式会社アトラスの2社で構成されております。

このような状況下において、当社グループの事業分野といたしましては、当社が行うクレジットカード決済代行サービスと、株式会社アトラスが行う手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心とした旅行事業を2本柱としております。また、株式会社アトラスの企画提供する旅行サービスや損害保険事業の決済をWeb上で行えるようにし、当社の決済代行業と有機的に結び付けることで、当社は決済代行業における取扱高の増加、株式会社アトラスは顧客の決済スピードを速めることでのサービス向上という相乗効果を生み出す所存であります。さらに、当社は旅行事業向けの決済代行の仕組みを旅行業を営む同業他社への普及などを検討しており、さらなる収益機会の増大を図っております。

なお、当社及び株式会社アトラスは別々に東京都渋谷区内に本社を有しておりましたが、平成25年9月に1つの事業拠点へと集約いたしました。今後はグループ内の管理費等の固定費の削減が見込まれます。また、人件費の削減や通信費の見直し等による固定費の削減も継続的に実施しております。

この結果、売上高は297,518千円（前年同四半期比752.4%増）となりました。営業損失は69,955千円（前年同四半期は営業損失80,308千円）となりました。また、経常損失は71,837千円（前年同四半期は経常損失73,213千円）、四半期純損失は72,602千円（前年同四半期は四半期純損失71,481千円）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

RFID事業

当事業は、RFID関連技術を活用したシステム構築及び保守メンテナンス等の事業を行っております。しかしながら、当四半期連結会計期間においては、営業活動ができていない状態が続いております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は - 千円（前年同四半期は売上高3,966千円）、営業利益は - 千円（前年同四半期は営業利益1,394千円）となりました。

決済代行業

当事業は、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行サービスを行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は14,876千円（前年同四半期比68.8%増）、営業損失は952千円（前年同四半期は営業利益2,054千円）となりました。

旅行事業

当事業は、前第4四半期連結会計期間より連結子会社である株式会社アトラスにより、手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と、学術渡航の企画販売及び手配業務等を行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は282,641千円、営業損失は10,271千円となりました。

なお、前連結会計年度において、上述のとおり、株式会社ディー・ワークスが営んでいた「マーケティング事業」については、同社の全株式を売却したことにより撤退しているため、これらのセグメントについては記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

長期的かつ継続的課金分野の開拓

当社グループは、業績の安定成長を実現するため、個人や企業にクレジットカード決済が浸透しつつある中、当社がもつ決済代行サービスを活用し、公共料金・家賃他生活に密着しかつ毎月の月額サービスが見込まれる決済支払いの分野、また、企業における通勤費や出張費における決済支払いの分野、引き続き当分野の開拓に努めてまいります。

旅行業分野の開拓

新規分野である旅行業において、企画提供する旅行サービスや損害保険事業の決済をWeb上で行えるようにし、決済代行事業の取扱高の増加、決済スピードを速めることでのサービスの向上、さらに、その旅行業向けの決済代行事業を、同業他社へ販売・普及させることを検討し、新たな当分野の開拓に努めてまいります。

予算の精度向上

当社グループは、顧客企業と共有する将来の見込み案件に基づき予算を策定しておりますが、受注件数や売上金額などの実績を参考とするほか、営業活動の進捗管理やプロジェクトマネジメントを強化することで、予算の精度向上を図ってまいります。

コーポレートガバナンスの強化

意思決定プロセスの体系化、内部管理体制の強化、コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失69,955千円、四半期純損失72,602千円を計上いたしました。当第3四半期連結会計期間末で、140,131千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

安定した売上の確保と収益再構築

・決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充

従来から安定的な売上計上をしている決済代行サービスを中核として、公共料金・家賃ほか生活に密着し、かつ毎月の月額サービスが見込まれる決済支払いの分野、また、企業における通勤費や出張費における決済支払いの分野の開拓に努めて、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに、自社サービスを拡充してまいります。

・子会社による旅行事業サービスの拡充

手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と、学術渡航の企画販売及び手配業務の事業を展開していく中、さらなる手作り旅行サービスを充実させ、リピーターを増やし、安定した収益基盤を拡充してまいります。

・決済代行と旅行事業の相互連携

子会社である株式会社アトラスが企画提供する旅行サービスや損害保険事業の決済をWeb上で行えるようにし、当社の決済代行事業の取扱高の増加とともに、旅行サービスの決済スピードを速めることによりサービスの向上をめざします。さらに、その旅行業向けの決済代行事業を、同業他社へ販売・普及させることを検討していく中、新たな当分野の開拓に努め、サービス運用ノウハウなど当社グループ企業の持つ経営資源を積極的に相互にグループ企業で活用することにより収益力の向上につなげ、収益改善に資するものと見込んでおります。

徹底した固定費の削減

当社グループは、外注費の削減を中心に、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

新たなビジネス展開

当社グループは、既存の事業に関わらず、積極的に事業提携等を行ってまいります。ベンチャー企業に立ち返り、スピーディーな事業展開に心がけ、確実性のある新たなビジネスチャンスを模索し、収益力の向上につなげ、収益改善を図ります。

増資等資本政策の検討

当社グループは、運転資金の確保として、短期的資金の借入を行ってまいりましたが、今後は、当社グループ全体の中長期的な資金の確保と経営基盤の安定並びに事業面での業績改善を図るため、今後も増資等を含めた資本政策の実施を検討しております。

経営体制の見直し

当社グループは、当社と旅行事業を展開する連結子会社である株式会社アトラスで、今後の当社グループの事業シナジーを創出し、企業価値向上を目指してまいります。また、資本政策を進めながら、あらたな収益基盤構築を検討しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,237	65,237	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	65,237	65,237	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	65,237	-	686,197	-	689,199

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,460	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,777	58,777	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	65,237	-	-
総株主の議決権	-	58,777	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イー・キャッシュ株式会社	東京都渋谷区南平台町17番6号	6,460	-	-	9.9
計	-	6,460	-	-	9.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,719	37,062
売掛金	8,446	5,350
前渡金	32,732	14,935
未収入金	19,554	21,680
その他	2,600	3,747
貸倒引当金	4,760	2,760
流動資産合計	87,294	80,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	-	595
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	23
建物及び構築物(純額)	-	571
工具、器具及び備品	5,353	2,737
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,353	2,565
工具、器具及び備品(純額)	-	171
車両運搬具	101	101
減価償却累計額及び減損損失累計額	21	84
車両運搬具(純額)	80	16
有形固定資産合計	80	759
無形固定資産		
ソフトウェア	18,550	15,400
のれん	14,452	12,210
無形固定資産合計	33,002	27,610
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,110	12,062
その他	-	422
投資その他の資産合計	7,110	12,485
固定資産合計	40,193	40,854
資産合計	127,487	120,870

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,671	1,819
短期借入金	118,000	173,000
1年内返済予定の長期借入金	10,200	10,200
未払金	21,758	26,431
前受金	11,115	8,667
未払法人税等	548	1,439
加盟店預り金	13,142	30,450
その他	1,029	1,092
流動負債合計	179,466	253,101
固定負債		
長期借入金	15,550	7,900
固定負債合計	15,550	7,900
負債合計	195,016	261,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,197	686,197
資本剰余金	689,199	689,199
利益剰余金	1,385,820	1,458,422
自己株式	57,106	57,106
株主資本合計	67,528	140,131
純資産合計	67,528	140,131
負債純資産合計	127,487	120,870

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	34,904	297,518
売上原価	28,739	258,603
売上総利益	6,165	38,914
販売費及び一般管理費	86,473	108,869
営業損失()	80,308	69,955
営業外収益		
受取利息	4	2
貸倒引当金戻入額	7,575	2,000
その他	69	249
営業外収益合計	7,648	2,251
営業外費用		
支払利息	554	3,886
その他	0	247
営業外費用合計	554	4,133
経常損失()	73,213	71,837
特別利益		
新株予約権戻入益	2,265	-
特別利益合計	2,265	-
税金等調整前四半期純損失()	70,948	71,837
法人税、住民税及び事業税	847	765
法人税等調整額	314	-
法人税等合計	532	765
少数株主損益調整前四半期純損失()	71,481	72,602
四半期純損失()	71,481	72,602

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	71,481	72,602
四半期包括利益	71,481	72,602
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71,481	72,602

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失69,955千円、四半期純損失72,602千円を計上いたしました。当第3四半期連結会計期間末で、140,131千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

安定した売上の確保と収益再構築

・ 決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充

従来から安定的な売上計上をしている決済代行サービスを中核として、公共料金・家賃ほか生活に密着し、かつ毎月の月額サービスが見込まれる決済支払いの分野、また、企業における通勤費や出張費における決済支払いの分野の開拓に努めて、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに、自社サービスを拡充してまいります。

・ 子会社による旅行事業サービスの拡充

手作り旅行(オリジナル・オーダーメイド)を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と、学術渡航の企画販売及び手配業務の事業を展開していく中、さらなる手作り旅行サービスを充実させ、リピーターを増やし、安定した収益基盤を拡充してまいります。

・ 決済代行と旅行事業の相互連携

子会社である株式会社アトラスが企画提供する旅行サービスや損害保険事業の決済をWeb上で行えるようにし、当社の決済代行業の取扱高の増加とともに、旅行サービスの決済スピードを速めることによりサービスの向上をめざします。さらに、その旅行業向けの決済代行業を、同業他社へ販売・普及させることを検討していく中、新たな当分野の開拓に努め、サービス運用ノウハウなど当社グループ企業の持つ経営資源を積極的に相互にグループ企業で活用することにより収益力の向上につなげ、収益改善に資するものと見込んでおります。

徹底した固定費の削減

当社グループは、外注費の削減を中心に、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

新たなビジネス展開

当社グループは、既存の事業に関わらず、積極的に事業提携等を行ってまいります。ベンチャー企業に立ち返り、スピーディーな事業展開に心がけ、確実性のある新たなビジネスチャンスを探し、収益力の向上につなげ、収益改善を図ります。

増資等資本政策の検討

当社グループは、運転資金の確保として、短期的資金の借入を行ってまいりましたが、今後は、当社グループ全体の中長期的な資金の確保と経営基盤の安定並びに事業面での業績改善を図るため、今後も増資等を含めた資本政策の実施を検討しております。

経営体制の見直し

当社グループは、当社と旅行事業を展開する連結子会社である株式会社アトラスで、今後の当社グループの事業シナジーを創出し、企業価値向上を目指してまいります。また、資本政策を進めながら、あらたな収益基盤構築を検討しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	3,424千円	3,286千円
のれんの償却額	6,345	2,242

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	R F I D 事業	決済代行 事業	マーケティ ング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,966	8,812	22,125	34,904	-	34,904
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	892	892	892	-
計	3,966	8,812	23,018	35,796	892	34,904
セグメント利益又は損失 ()	1,394	2,054	18,183	14,734	65,573	80,308

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 65,573千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等
 あります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	R F I D 事業	決済代行 事業	旅行事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	-	14,876	282,641	297,518	-	297,518
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	-	14,876	282,641	297,518	-	297,518
セグメント損失()	-	952	10,271	11,224	58,730	69,955

(注)1. セグメント損失()の調整額 58,730千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であり
 ます。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの変更

当社グループは、前第3四半期連結累計期間において、「R F I D事業」「決済代行事業」「マーケ
 ティング事業」の3つを報告セグメントとしておりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、
 「R F I D事業」「決済代行事業」「旅行事業」の3つの報告セグメントに変更しております。

これは、当社100%子会社であった株式会社ディー・ワークスの全株式を売却し、連結の範囲から除外
 しており、その結果、前連結会計年度より、同社が営んでいた「マーケティング事業」から撤退したこと
 によります。

また、前連結会計年度より、当社100%子会社である株式会社アトラスにより、同社が営んでいる手作
 り旅行(オリジナル・オーダーメイド)を中心とした「旅行事業」が加わっております。

その結果、当第3四半期連結累計期間においては、当社及び100%出資の連結子会社である株式会社アト
 ラスの2社で構成されており、当社グループは、当社の営む「R F I D事業」及び「決済代行事業」と当
 社100%子会社である株式会社アトラスが営む「旅行事業」の3つの報告セグメントとなっております。

なお、当第3四半期連結累計期間において「R F I D事業」は、開発案件及び保守案件も無く、実質的な
 営業活動は休止状態となっております。

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1,216円14銭	1,235円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	71,481	72,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	71,481	72,602
普通株式の期中平均株式数(株)	58,777	58,777
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権 新株予約権の数 普通株式3,000株 権利行使期間 自平成22年4月13日 至平成24年4月12日	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式の分割、単元株制度の採用について

当社は、平成26年1月24日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用について、決議しました。

1. 株式の分割、単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うとともに、投資家の皆さまがより投資を行いやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るためであります。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の有する株式数を、1株につき100株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	65,237株
今回の分割により増加する株式数	6,458,463株
分割後の発行済株式総数	6,523,700株
分割後の発行可能株式総数	26,000,000株

(注)上記の数値は、平成26年1月24日時点の発行済株式総数に基づくものであり、上記～の株式数については、今後、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日(予定)	平成26年3月14日
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年4月1日

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社株式の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成26年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
(第4回新株予約権) 平成18年3月27日臨時株主総会で 決議した新株予約権	22,000円	220円

(5) 資本金の額の変更

今回の株式の分割に関しまして、資本金の額の変更はありません。

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	12円16銭	12円35銭

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 単元株制度の採用

(1) 採用する単元株式数

上記「2. 株式の分割の概要」の効力発生日である平成26年4月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年4月1日

(参考)平成26年3月27日をもって、東京証券取引所マザーズ市場における当社株式の売買単位も1株から100株に変更されることとなります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前連結会計年度において営業損失及び当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失及び四半期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されている通り、会社は、平成26年1月24日開催の取締役会において、平成26年3月31日を基準日として同日最終の株主名簿に記録された株主の有する株式数を、1株につき100株の割合をもって分割する決議をした。当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。